

＊令和8年度応急手当普及員講習会を開催しました＊

本講習は毎年8月に開催しており、今年も新たに12名の方が応急手当普及員として認定されました。3日間(医療従事者等1日半)の講習日程の中で、心肺蘇生法の基礎知識を身に付け、最終日には心肺蘇生法を「人に伝える」「教えることができる」というところまでを習得します。講習初日は、「ほんとに教えられるようになるの?」という不安の声もありましたが、無事、最終日の効果測定にも全員が合格することができました。応急手当普及員となった12名の方々は今後、長生地域の救命率向上のために、応急手当普及員として活躍していきます。

